

保育料の無償化について

3～5 歳児クラスのお子様を対象に、保育料が無償化されます。

これに伴い、ツリークラス以降のお子様について、市からの引き落としが停止されます。

無償化にあたって、分かりにくい点を Q&A 形式でまとめました。

Q

Q. 何が無償化されるの？

A

A. 3 歳児クラスから 5 歳児クラスの「保育料」が無償化されます。

Q

Q. 3 歳になってすぐ無償化される？

A

A. 保育園では、年少児クラス（ツリークラス）になる 4 月から、卒園までを、無償化の期間とされています。

Q

Q. 保育園にかかるお金はすべて無料？

A

A. 無償化されるのは「保育料」のみです。

Q

Q. どういったものにお金がかかるの？

A

A. 以下に無償化の対象にならないものをまとめました。

保育備品・制服・園バス利用料・保護者会費・保険料・
スイミングの諸経費・卒園アルバム・サマーキャンプ等園外保育費用
主食費（お米・パン・麺等材料費）・副食費（おかず、間食等材料費）

※各金額は「重要事項説明書」等でご確認ください。

Q

Q. 備品や給食費などの支払いはいつ？

A

A. 現行の通り「奇数月に 1 回」2 ヶ月分をまとめて、保育園より引き落としさせていただきます。

Q

Q. 市役所への支払いはもうない？

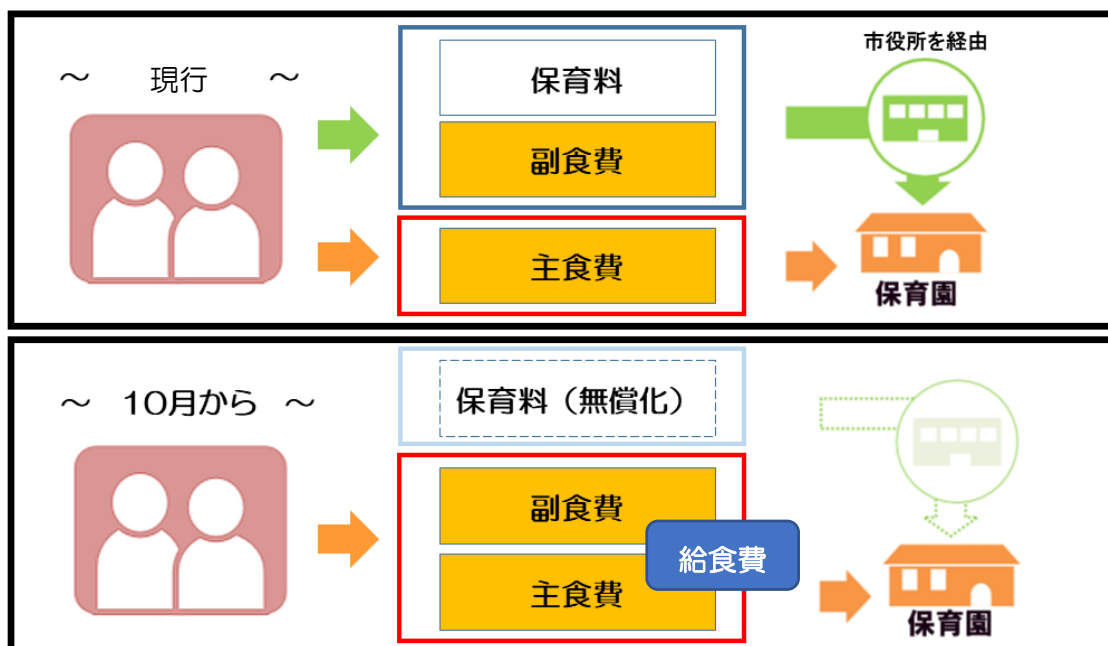
A

A. 無償化の対象クラスに進級した後は、基本的には市からの引き落としはありません。

給食費について

給食費は、「主食費（お米・パン・麺等材料費）」と「副食費（おかず、間食等材料費）」にわけられています。これらは、2歳児クラスまでは、保育料の一部として甲府市へのお支払いをいただいております。

給食費は保育料無償化の対象となる、3歳児クラスへの進級とともに、「給食費」として保育園へお支払いをいただくように変更されます。



宮前保育園の給食費

徴収させていただく給食費：主食費 1,300 円＋副食費 6,000 円＝7,300 円

金額の設定について

本園では、独自の食品添加物基準を設けています。使用しているすべての食材は、「食の安全ものさし」により、管理され原材料をいつでも確認することができます。

安全な食材を使用するため、食の安全基準を設けているパルシステム山梨様、低農薬、自然栽培、有機農法で育てた農産物を提供する大地を守る会様、農産物だけでなく、加工食品においても、有機のものを仕入れています。これらは、原材料が高くなってしまっても、子どもたちが食べる食事を、より安全なものとするために必要な金額と私たちは考えています。

副食費の金額、無償化に対する疑問点などは、下記連絡先までお問い合わせください。

幼保連携型こども園 宮前保育園 主幹保育教諭 前村里香
TEL：055-252-7777